

令和7年5月業種別署別労働災害発生状況(速報値)

富山労働局

署 別		富 山		高 岡		魚 津		砺 波		合 計				前 年 同 期 比										
年 別		7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	7 年	6 年	増 減 数	増 減 率									
業 種 別		死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	(%)								
総 計		0	183	0	160	2	131	1	156	1	80	0	69	1	59	1	56	4	453	2	441	2	12	2.7
製 造 業	食料品製造業		12		7		7		2		1		1		5		5		25		15		10	66.7
	繊維工業														2		1		2		1		1	100.0
	衣服その他の繊維製品製造業				1				1				1								3		-3	-100.0
	木材・木製品製造業		1		1		2		3				2						5		4		1	25.0
	家具・装備品製造業		1					1					1						2		1		1	100.0
	パルプ・紙・紙加工品製造業					1		1		1		2							2		3		-1	-33.3
	印刷・製本業		2																2				2	—
	化学工業		4		5		2		6		4		3		2				12		14		-2	-14.3
	窯業土石製品製造業				1		2		2		1		2						3		5		-2	-40.0
	鉄鋼業		1				1		1					1		1			3		2		1	50.0
	非鉄金属製造業		1				5		3										6		3		3	100.0
	金属製品製造業		3		6		7		7		4		2		1		2		15		17		-2	-11.8
	一般機械器具製造業		3		5		1		5		3		2		1		3		8		15		-7	-46.7
	電気機械器具製造業		1		2				1		2		3						3		6		-3	-50.0
	輸送用機械等製造業		1		4				1						1				2		5		-3	-60.0
	電気・ガス・水道業		1		1														1		1			0.0
	その他の製造業			3		4		1		2		1		2					5		8		-3	-37.5
製造業 計		0	34	0	37	0	29	0	36	0	17	0	18	0	16	0	12	0	96	0	103	0	-7	-6.8
鉱業（土石採取業）		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0.0
建 設 業	土木工事業		2				7		7		2		3	1	3		5	1	14		15	1	-1	-6.7
	建築工事業		10		12		2		12	1	4		5		3	1	5	1	19	1	34		-15	-44.1
	木造家屋建築工事業		3		2				6				3		1		2		4		13		-9	-69.2
	その他の建設業		3		3	1	7	1	4		4		4		3		1	1	17	1	12		5	41.7
	建設業 計	0	15	0	15	1	16	1	23	1	10	0	12	1	9	1	11	3	50	2	61	1	-11	-18.0
運 輸 交 通 業	鉄道・軌道・水運・航空業		1							1									2				2	—
	道路旅客運送業		1		1		2			1									4		1		3	300.0
	道路貨物運送業		24		12		20		22		6		5		4		6		54		45		9	20.0
	その他の運輸交通業																							—
運輸交通業 計		0	26	0	13	0	22	0	22	0	8	0	5	0	4	0	6	0	60	0	46	0	14	30.4
貨 物 取 扱 業	陸上貨物取扱業									1									1				1	—
	港湾運送業				1				1												2		-2	-100.0
	貨物取扱業 計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	-1	-50.0
農 林 業	農業				1	1	2		2				2				1	1	2		6	1	-4	-66.7
	林業				2																2		-2	-100.0
農林業 計		0	0	0	3	1	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	1	2	0	8	1	-6	-75.0
畜産・水産業		0	0	0	1	0	1	0	5	0	2	0	1	0	2	0	0	0	5	0	7	0	-2	-28.6
上 記 以 外 の 事 業	商業		42		19		32		24		16		6		9		9		99		58		41	70.7
	小売業		29		14		26		16		16		4		9		9		80		43		37	86.0
	金融・広告業		2		1		1								1				4		1		3	300.0
	映画・演劇業														1				1				1	—
	通信業		5		2				1					1		1			6		4		2	50.0
	教育・研究業		2						1			1							2		2			0.0
	保健衛生業		27		34		16		25		13		15		3		4		59		78		-19	-24.4
	社会福祉施設		12		11		11		17		9		14		3		3		35		45		-10	-22.2
	接客娯楽業		8		11		6		5		4		5		4		7		22		28		-6	-21.4
	飲食店		5		7		5		2					1		4			11		13		-2	-15.4
	清掃・と畜業		9		14		3		3		4				3		3		19		20		-1	-5.0
	官公署		1						1						1				2		1		1	100.0
	その他の事業			12		9		3		6		5		4		4		2		24		21		3
上記以外の事業 計		0	108	0	90	0	61	0	66	0	42	0	31	0	27	0	26	0	238	0	213	0	25	11.7

* 1 各数値は、労働者死傷病報告を集計したもので、死亡及び休業4日以上の災害を対象としている。

* 2 死亡者数は、内数である。 * 3 木造家屋建築工事業の数は建築工事業の内数である。

* 4 小売業、社会福祉施設、飲食店は、それぞれ商業、保健衛生業、接客娯楽業の内数である。

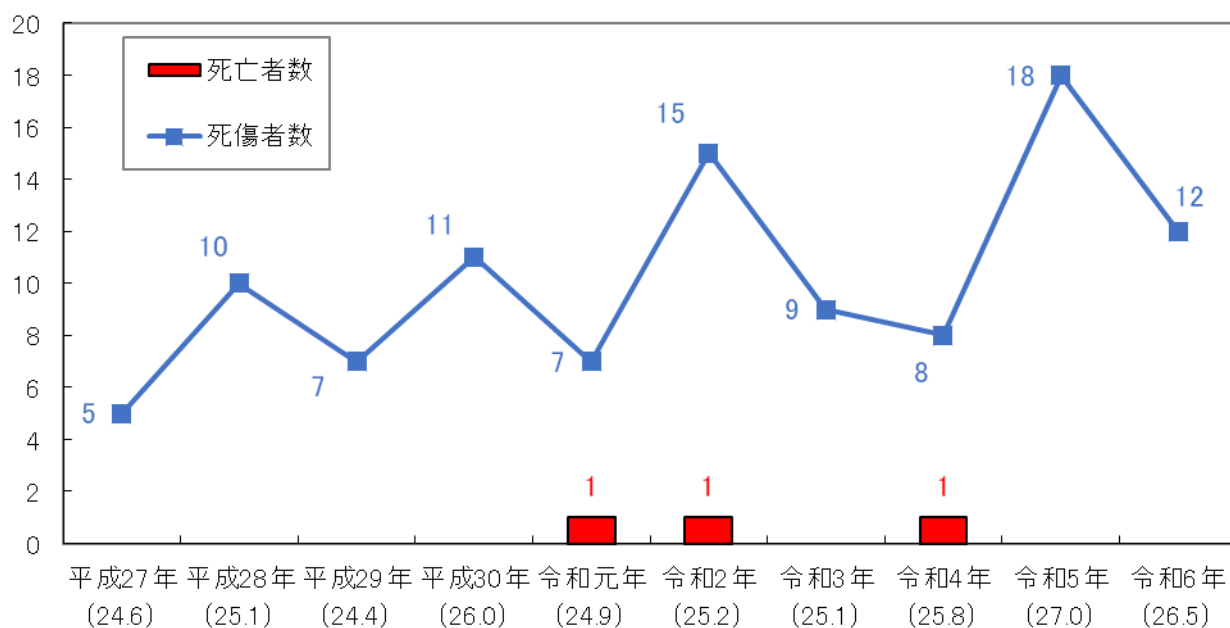
* 5 増減率は、死亡及び休業4日以上の災害の合計に係る率である。 * 6 新型コロナウイルス感染症値は内数である。

令和 6 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（過去 10 年間）

富山県内における、令和 6 年の職場における熱中症による休業 4 日以上の死傷者数は、令和 5 年より 6 人減少して 12 人となった。死亡者はいなかった。

職場における熱中症による死傷者数（H27年～R6年）

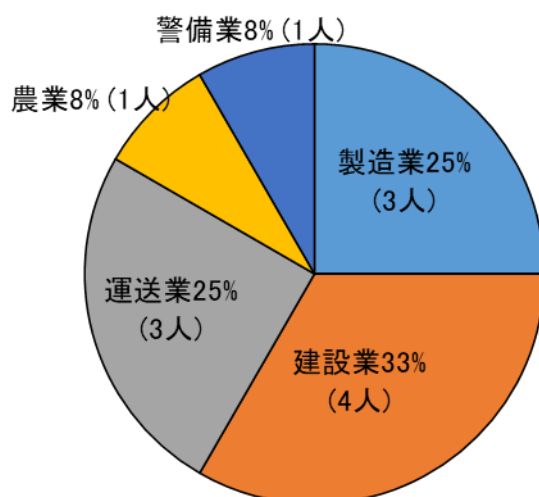


※ 括弧内の数値は 6 月～8 月の平均気温（℃）を示す（気象庁HPの気象データから引用）

2 業種別の熱中症発生状況

令和 6 年の職場における熱中症による休業 4 日以上の死傷者数を業種別にみると、建設業が 4 人（33％）で最も多く、次いで製造業と運送業がそれぞれ 3 人（25％）となっている。

業種別熱中症による死傷者数（令和6年）



当日のスケジュール（予定）

午前 9 時 15 分より、現場事務所のある敷地駐車場にて報道関係者の受付を行います。

現場巡回時における報道関係者の誘導は担当職員が行いますので、担当職員の指示に従ってください。

なお、すべて屋外における随行取材となりますので、熱中症の予防にご留意いただきますようお願いいたします。

<パトロールの流れ>

- 9:30 富山労働局長からの挨拶
- 9:35 現場責任者から工事概要を説明
- 9:45 現場巡回（30 分）
- 10:15 富山労働局長からの講評
- 10:20 報道関係者ご退出

報道機関の皆さまへのお願い

- 1 当日は、午前 9 時 15 分に、直接現場事務所（別紙「現場案内図」参照）へお越しください。受付及び注意事項の説明を行いますので、集合時刻に遅れないようお願いします。対象現場へは担当職員が誘導します。
- 2 現場での事故防止等のため、以下の事項に御留意いただくようお願いいたします。
 - (1) 報道機関の皆様の駐車スペースは現場案内図に記載してありますが、当日は現地において担当職員が誘導・案内いたします。
 - (2) 現場入場の際は、ヘルメットを着用し、また報道機関の方と分かるように腕章等を着用してください。（ヘルメット・腕章等は、各自で御用意をお願いします。）
 - (3) 現場内での事故防止のため、動き易い服装・靴で入場してください。
 - (4) 屋外での随行取材となりますので、熱中症の予防にご留意いただきますようお願いいたします。
 - (5) 雨天でもパトロールは実施します。雨天の場合は、雨合羽を着用してください。
（雨傘をさして現場を巡回することはできません。）
 - (6) 労働災害や取材用機材の損傷の防止のため、取材用機材の大きさに御配慮願います。
 - (7) 現場内には「立入禁止区域」がありますので、労働局の担当職員又は現場職員の指示に従ってください。また、安全な作業の遂行のため、パトロール中は現場責任者や現場作業員への取材は御遠慮願います。

【現場案内図】

